

横浜市上飯田地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和6年 7月16日			
ふりがな 団体名	とくていひえいりかつどうほうじん よつばのかい 特定非営利活動法人 よつ葉の会		
ふりがな 代表者名	りじちよう 理事長	ぼぼ かつみ 馬場 勝己	設立年月日 平成16年 3月 10日
団体所在地	横浜市泉区上飯田町4699番地9		
電話番号	[REDACTED]		FAX 番号 [REDACTED]
沿革 設立の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年3月 和泉北部、上飯田、上飯田団地、いちょう団地の4連合自治会内の46団体で「よつ葉の会」を設立する。 ・平成16年4月 いちょうコミュニティハウス管理運営委託受注。 ・平成17年4月1日 上飯田地区センター指定管理、いちょう・いずみ野コミュニティハウス、いずみ台公園こどもログハウスの管理運営委託受注。 ・平成18年7月1日 いずみ台公園こどもログハウスの指定管理者となる。 ・平成18年10月24日 特定非営利活動法人となる。 		
業務内容	<p>【よつ葉の会定款】</p> <p>主として、市民利用施設等の運営管理に関する事業を行い、また、行政との協働事業を通じて、地域交流、まちづくり等の支援を行い、不特定多数の市民を対象に公益の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>業務内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地区センター、コミュニティハウス、こどもログハウス、その他区民利用施設の運営管理 2 地域交流支援 3 まちづくり等の支援 		
担当者 連絡先	氏名 電話 E-mail	[REDACTED] 045-805-5188 [REDACTED]	所属 FAX
			上飯田地区センター 045-805-5189

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における上飯田地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

【経営方針】

よつ葉の会は4つの連合自治会の住民が自ら設立した公益活動を行う特定非営利活動法人として次の経営の基本方針を掲げます。

- 1 地域の方々がいつでも気軽に安心して利用し地域コミュニティ拠点となる施設運営を行います。
- 2 学校や行政だけに頼らず多様なニーズに寄り添う、地域での「子育て支援」や「青少年健全育成支援」を進めます。
- 3 人生100年時代に向け、介護を予防し元気でアクティブに高齢者や障害者が活動できる支援や健康増進を行います。
- 4 さまざまな年代の自主活動や学びあいにつながる「生涯学習支援」を行います。
- 5 区役所と協働し、だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域共生社会づくりを進めます。

【業務概要 主要業務】

現在管理運営している施設名	業務開始年月	業務区分
上飯田地区センター	平成17年4月	指定管理
いずみ台公園こどもログハウス	平成17年4月	指定管理
いちょうコミュニティハウス	平成16年4月	管理運営委託
いずみ野コミュニティハウス	平成17年4月	管理運営委託

【特色】

上飯田地区センターは、地域の長年の設置要望を受けて開設された施設です。それだけに地区センターは地域の方々の大切な活動場所として親しまれ地域の自発的主体的な活動に支えられています。ロビーや受付、図書コーナーには地域の方が自分たちの地区センターを美しくきれいにとの思いから季節の庭の花を持ちより飾られています。廊下などは写真や絵画サークルの作品を自主的に展示するギャラリーとして活用されセンターを彩っています。地区センタースタッフとの会話を楽しみにウォーキングの休憩スポットとしても日々来館されます。

私たちよつ葉の会は指定管理者として公正な管理運営を行うことはもちろんですが、地域住民の自治団体である連合町内会を母体とする法人として地域の生活者の視点にたちその気持ちに寄り添いながら運営にあたっています。

このような日々の取り組みや理念から、よつ葉の会は地域住民の自主活動と交流の場である地区センターの管理運営には最適な団体であり、地域自治の仕組みづくりに取り組む泉区行政の理念にも適うものと考えます。

イ 応募団体の業務における上飯田地区センター指定管理業務の位置づけ

よつ葉の会の経営基本方針に掲げている、区役所と協働した「だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域共生社会づくり」を進めるためには、地域に暮らす方々の顔の見える関係づくりや日常的な交流が土台となります。上飯田地区センターは地域に開かれ気軽に利用していただくことでコミュニティづくりの拠点としての役割を担います。

また、子育て、青少年、高齢者や障害者などさまざまな対象に向けた自主事業を指定管理者として企画実施し地域に発信することで、住民同士のつながりづくりや地域課題解決に向けてよつ葉の会が貢献することができます。

なお、実施にあたっては地区連合町内会を母体とする強みを生かして地域内の各種団体や関係施設と連携協力して成果を上げられると考えています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

- | | | | |
|---|---------------------|----------|----|
| 1 | 上飯田地区センター指定管理 | 平成17年4月～ | 4期 |
| 2 | いずみ台公園こどもログハウス指定管理 | 平成18年7月～ | 4期 |
| 3 | いちょうコミュニティハウス管理運営委託 | 平成16年4月～ | |
| 4 | いずみ野コミュニティハウス管理運営委託 | 平成17年4月～ | |

現在、管理運営施設は以上の4館です。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(2) 上飯田地区センター管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

イ 地域特性、地域ニーズ

ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地区センターは、①地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、②スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることができる場として、設置されています〔横浜市地区センター条例第1条〕。

現在、泉区は人口の約3分の1が65歳以上の高齢者であり、また、1世帯あたり人員は2.35人と市で2番目に多いものの少子高齢化が進行しています。このような社会状況の中、子育て支援や青少年の育成には地域社会全体で取り組むことが大切であり高齢者については要介護状態になる以前の介護予防や認知症予防の取り組みは重要となっています。人生100年時代と言われる中で一人ひとりが生涯にわたる健康的な生活デザインを組み立てていくことはますます大切です。

また、泉区は障害関係の事業所や外国人の居住が多いなどの特徴があり、互いの違いや多様性を認め合う地域社会づくりはこれからの大きな課題でもあります。

こうした中で地区センターなどの市民利用施設を市民の活動と交流の場として、支えあう地域づくりにつなげることは今後の区政運営のなかでも大きな意味をもつと考えます。

よつ葉の会はその経営方針にあるとおり地区センターの運営を通して地域の方々の交流と自主活動の活性化に取り組み、泉区行政の基本目標「共感と信頼の泉区政、区民とつくる元気の出る泉区」達成に向けたパートナーとして地域のニーズや抱える課題の解決に向けても共に歩んでいきます。

イ 地域特性、地域ニーズ

上飯田地区センターが受け持つ和泉北部地域及び上飯田（市営県営団地含む）地域は次のような特徴ある地域特性があります。

- ・ 相鉄いずみ野駅周囲の計画的住宅地と古くからの農村集落と住宅が混在する住宅地がある。
- ・ 上飯田町は平均年齢が52.1歳と横浜市全体、泉区内でも高い。65歳以上の老年人口も同じく横浜市全体や泉区内より35.1%と高い。
- ・ 農家や耕作地が比較的多く市街化調整区域の面積も多い。
- ・ 県営いちょう団地は住民の3分の1が外国人が居住。
- ・ 障害関係の施設事業所が数多く立地。

また、地区センター体育室の稼働率が令和4年度で97.5%、令和5年度実績で92.6%とスポーツニーズが高いといった特徴があります。一方では最寄駅から遠距離（いずみ野から徒歩25分）であり、バス便の減少など公共交通アクセスの課題がありますが、利用者は増加傾向にあります。

【地域特性への対応】

このような上飯田地区センターの地域特性に合わせてセンターでは次のような特徴ある取組を進めていきます。

- ・センターへのアクセス改善のため地区内の介護福祉事業所や自治会町内会と連携してイベント時の送迎など移動対策を行います。
- ・地域でとれる新鮮ないずみ野菜を利用した自主事業や野菜朝市を行い地産地消や泉区のイメージアップにつなげます。
- ・地域の障害者事業所等によるパンやコーヒー等の提供を行い障害者の社会参加支援や地区センターの利用者サービスの充実を進めます。
- ・町内会自治会等で行われる行事と連携した事業を進めます。
- ・介護福祉や障害事業所の日中活動や職員の余暇活動などの場所としての利用をPRし進めます。
- ・地区内に居住する外国人人材を自主事業講師やイベント出演に参加いただき多様な文化の紹介を行います。

【地域ニーズへの対応】

日常の利用者ニーズについては受付窓口や「ご意見箱」により把握し対応していきますが、利用者だけでなく地域のニーズについては、よつ葉の会役員は自治会役員などを兼ねており日常活動の中で各自治会・町内会の情報収集や調整をきめ細かく行い把握することができます。

よつ葉の会が管理運営している和泉北部地区のいずみ野コミュニティハウスといずみ台公園こどもログハウス、いちょう団地地区のいちょうコミュニティハウスには近隣在住のコミュニティスタッフが勤務しており、それぞれが地域ニーズをお聞きし、情報を地区センターの事業運営に反映することができます。地区センターの職員やコミュニティスタッフは自主事業や広報担当でもあり事業は地域に密着した情報をもとに企画が提案されスタッフが中心となり進めていきます。

ウ 公の施設としての管理

公の施設は利用を通じて住民の福祉増進を図る目的で設置された施設であり、指定管理者としてよつ葉の会は公平公正で効率的な施設管理を行い、より良いサービスを適正なコストで提供していきます。

また、サービス提供にあたっては、だれにもわかりやすく適正な手順に基づく「明快性」、利用者目線でニーズに合わせたきめ細かい対応による「柔軟性」、利用者の声が反映される運営「公開性」が重要と考えます。

(ア) 明快性

だれもが平等公平に利用できるよう、地区センター条例をはじめとした法令や指定管理業務に関する基本協定書、指定管理者制度運用ガイドライン等を遵守します。

また、地区センター利用要綱を定め、利用のご案内を作成して利用者にはわかりやすく説明します。利用許可の判断等で疑義が生じた場合は、施設所管課に協議のうえ決定します。館内掲示やサインはどなたにもわかりやすく見やすい表示を行います。

(イ) 柔軟性

地域活動等で福祉や地域コミュニティ増進に寄与する重要な活動や行事については優先利用

や利用料減免を行い地域活動を支援していきます。利用時間前に準備等が必要な場合は、その都度状況に合わせて柔軟に対応していきます。部屋の利用では工芸室や会議室での音楽練習やダンス、和室でのヨガなど本来と異なる用途であってもニーズにきめ細かく対応していきます。

(ウ) 公開性

利用者の要望やクレームについては、よつ葉の会運営4館すべてに「ご意見箱」を設け把握に努めています。このご意見については、地区センターでは館長・職員が利用者から直接ヒアリングして意見や要望を把握し速やかに対応を図っています。さらには「利用委員会」で共有するとともに「利用者会議」、「スタッフ会議」においても利用者の要望の把握と改善に努めていきます。

また、毎年利用者アンケートを実施し、その意向も踏まえて互いに利用しやすい地区センターとするための運用ルール等も共有化していきます。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

上飯田地区センターの管理運営人員体制は、提出書類のよつ葉の会組織図のとおりです。常勤者は館長 1 名、主任 2 名の 3 名で管理業務、受付支援業務に従事しています。勤務時間は、8 時 45 分～16 時 45 分及び 13 時～21 時のシフト勤務です。館長は地区センター含むよつ葉の会運営 4 館の館長を兼務します。主任 2 名も組織全体の庶務経理労務業務を担い効率化と経費節減を図ります。

館長は各館を巡回して業務状況の把握や伝達を行い、コミュニティスタッフとのコミュニケーションを図りながら、各館への確かな指示と円滑な業務管理を進めます。

地区センター以外の各館には、コミュニティスタッフのうちベテラン 1 名をリーダーと定めて、勤務ローテーションの調整や日常の業務取りまとめを行います。運営でのトラブルや問題が生じた場合は、リーダーが初期対応にあたるとともに、館長及び地区センター主任に報告し適切な指示を受け対応する運営方式とすることで最小限度の経費で迅速円滑な運営を可能とします。

受付等のコミュニティスタッフは、午前 2 名 (8 時 30 分～13 時)、午後 1 名～2 名 (12 時 30 分～17 時)、夜間 2 名 (16 時 30 分～21 時) を原則配置し 2 グループによる隔週交替とします。他に清掃を行う作業スタッフ (7 時 30 分～10 時 30 分) は 1 名隔週交替です。図書スタッフも兼務し図書コーナー蔵書の整理事務等も行います。常勤者 (月給制) 以外のスタッフは、すべて時給職員です。

この組織人員体制は、受付業務の 1 日及び 1 週間の中での業務量の変動を見込んだ、最少人員による効率的な管理運営体制になっています。

最も多数である受付スタッフは、文字通り来館者の受付、利用に伴う関連業務等に従事します。採用にあたって資格等は特に求めていません。地元在住者から人物本位で採用していますが、PTA、町内会などの役員・ボランティア経験者、簡単なパソコン操作ができること、工作等が苦にならないことなどを勘案して採用しています。

現在の受付スタッフは町内会役員・ボランティア経験者が多く、地元の事情に通じています。

また、図画工作が得意、音響に明るい、機械設備に明るいなどのスタッフが多く、ボランティアにより、イベント費用、修繕など維持管理費の節約に貢献しています。

主任は、建築、設備など建物の維持管理業務に明るいこと、受付スタッフ業務経験者であること、主任業務の経験があることなどが必要であると考えますが、現在の主任 2 名は、1 名が横浜市行政職経験者、1 名がスタッフ業務経験者で主任業務に適当な人材が配置されています。

(/) ※A 4 版 1 ページ以内でおまとめください。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

個人情報の保護について

横浜市の個人情報管理の方針に則り、「個人情報の取り扱いについて」や「特定非営利活動法人 よつ葉の会 個人情報保護方針」を設け、館長を責任者として適正に管理します。個人情報の入手については、施設利用申し込み、図書カードの申し込み、団体登録情報において、運用、管理に必要な最低限の収集にとどめます。

また、当該資料については業務終了後、施錠のできる書庫等へ保管します。USBメモリー等の記録媒体やパスワード等は適正な管理を行います。

さらに、個人情報を取り扱う事務の委託を受けた事業者として、課せられた義務を適切に果たしていくため、個人情報保護法制と運用の実態について理解を深める研修を全スタッフに対して実施します。

職員研修計画

職員研修は館長が育成責任者として実施します。

特に、個人情報保護研修については、「なぜ個人情報保護が必要なのか」をはじめとして、個人情報保護研修の目的と到達目標をしっかりと学ぶことを主眼としています。最終的には、個人情報の重要性を認識し、ルールに則った取扱いをしなければならないことを理解していること、A（当たり前のことを）B（バカにせず）C（ちゃんとやる）の意識が身についていることとしています。

また、新人コミュニティスタッフ向けには業務要領を作成し、それをベースとした2週間程度のOJT研修を実施します。全職員スタッフには個人情報保護以外に窓口に寄せられた意見や接遇マニュアルを活用した接遇研修、人権課題に積極的に取り組むための研修、緊急時に対応するAED操作研修を実施し個々の資質向上と職場全体のスキルアップを図ります。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

防災については、施設、設備の日常定期点検を行うとともに、緊急時に備え、施設内の利用者の適切かつ速やかな誘導體制と、区役所、消防、警察への連絡体制を整えています。

開館時に災害等の緊急事態が生じたときは、利用者の安全を第一に、関係官庁と迅速な連絡を取り適切な対応を行います。

また、震災発生時は、区との「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき地区センターは帰宅困難者一時滞在施設として、滞留者の安全確保と災害関連情報の提供に協力します。協定外のコミュニティハウスにあっても、区等からの要請があれば、臨機に被災者の一時避難場所としての役割を果たしていきます。

防災は、平時の訓練が極めて重要ですが、全館スタッフによるAED操作訓練、心臓マッサージ訓練、防災設備確認訓練、消火訓練、利用者との避難訓練などの防災訓練を計画的に実施します。

施設設備の故障、事故、犯罪等の予防に関しては、適切な設備点検の実施を前提に、スタッフ全員が迅速な連絡ができるよう、緊急時の事業者連絡先の一覧表を事務室内に掲示しています。スタッフ日常業務における防犯関係チェックはチェックリストにより誰もが漏れのないチェックができるようにしています。防犯は機械警備となっていますが、防犯カメラを建物外部へ設置しています。

また、緊急時のスタッフ連絡体制を定め迅速な連絡を確保しています。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターは、①地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、②スポーツやクラブ活動等を通じて相互の交流を深めることができる場として設置されています〔地区センター条例第1条〕。

よつ葉の会は、第一の経営方針として「地域の方々がいつでも気軽に安心して利用できる地域コミュニティ拠点としての施設運営」を掲げています。地元地域の連合町内会を母体とするよつ葉の会が上飯田地区センターを運営することは、地域の住民が主人公となり地域コミュニティづくりと地域自治を進める場が実現すると考えています。

事業推進にあたっては、地域の町内会や団体の役員・ボランティア経験が豊富なスタッフが地域のニーズに対応した自主事業を計画し実施していきます。自主事業は、低廉な費用で参加しやすいだけでなく、事業を通じて参加者によるサークル化をコーディネートし住民相互の顔の見える関係づくりや、活動を通じた地域コミュニティの醸成をねらいとしています。

また、登録サークルには利用調整会議を経ての申込優先順位を決めることで定期的な活動を支援し活動を安定化していただくこととしています。すでにこの取り組みにより、上飯田地区センターでは現在 117 の団体が登録団体として、スポーツ、音楽、ダンス、健康体操、絵画、工作、料理などの様々な活動をとおして相互交流を深めて行っていただいています。

地域住民の皆さんが気持ちよくいきいきと活動するためには地区センタースタッフの対応が大変重要です。よつ葉の会では「元気な挨拶」と「笑顔」をモットーとして全員が日々実践しています。接遇研修の実施や館内各所への掲示を通じて徹底し、利用して良かったと言っただけの接客を心掛けています。

地域コミュニティ支援事業としては、当センター利用団体の作品展示、演芸発表とともによつ葉の会構成団体である4連合町内会が模擬店出店、バザー・地域の方の絵画展示を合わせて開催し、福祉団体、行政なども出店する大きなイベントであるもみじ祭り、地元小・中学校、高校、大学、利用団体による合唱、楽器演奏、ダンスで地域が盛り上がるクリスマスコンサートを実施していきます。

イ 利用促進策

(ア) 移動支援対策

上飯田地区センター周囲は市街化調整区域で最寄駅から徒歩25分と交通アクセスにも恵まれていない中で開設以来集客に努力してきました。その結果、至近のバス便数減少、外出困難な高齢者の増加等にもかかわらず近年の利用状況は増加傾向（令和4年度は対前年比で1.2%増、令和5年度は対前年比8.6%増）にあります。

利用促進に向けては交通アクセス対策が喫緊の課題となっています。よつ葉の会としては地

域と共にコミュニティバス運行なども今後検討課題に入れていきますが、より実現しやすい移動支援策として地域ケアプラザなど近隣の福祉施設車両や送迎ボランティアと連携した送迎活動を進めていきます。

(イ) 各室の利用促進策

体育室のように 100%に近い利用がある部屋がある一方で、音楽室は約 40%程度、他室（会議室、和室、料理室、工芸室）のように 30%に満たない利用率が低い部屋があります。自主企画事業等を通じて、利用率が向上するよう引き続き利用者の獲得に向けてPR等を通じて努力していきます。

(ウ) 新たな層の開拓による利用拡大

近年の傾向として高齢者の若干ではありますが、実利用人数も増加傾向にあります。しかしながら、超高齢化の流れの中でセンターの魅力を高めて若い世代など新たな層への開拓が必要と考えています。具体的には近隣の障害者支援事業所と連携しロビーでのパン・コーヒーの販売により交流カフェとしての利用を拡げて行きたいと考えています。

また、現在、第2・第4月曜日にA障害者支援事業所、第1・第3木曜日にB障害者支援事業所が地区センター玄関前でパン販売を行っております。

さらに、同じく乾物野菜の販売を第4木曜日にC障害者支援事業所で行う予定です。

体育室については、青少年世代の優先利用枠を増やし新たな利用者拡大を図ります。

地域には福祉関係事業所が多い特徴を生かして日中の支援活動での利用、夜間の職員サークルによる利用等の個別PRを進めていきます。

(/) ※A 4版 1 ページ以内でおまとめください。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について(※地区センターのみ該当)

地区センターの利用料金は部屋別に㎡単価が運用基準として定められ、これに従って設定されています。

しかし、上飯田地区センターの体育室については冷暖房設備があることから他の地区センターと比較してガス代の負担が必要となります。体育室のこまめな温度管理など運用を工夫してまいりますが、料金設定の見直しあるいは冷暖房費の利用者負担は今後の受益者負担の適正化として検討されるべき課題と考えています。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響を一番に受けた稼働率の低い料理室については、地元自治会のお食事会を積極的に受け入れるなど、今後もPR手法を含めて稼働率の上昇に向けて検討して行きます。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者等の要望の把握については、「ご意見箱」を設け、「利用委員会」で改善策を検討します。また、館長、主任をはじめスタッフが利用者から直接ヒアリングして意見や要望の把握を行っています。地区センター利用者会議、スタッフ会議においても利用者の要望の把握と改善に努めます。

地域から雇用されるスタッフは運営のサポーターであると同時に、地区センターの広聴・広報担当でもあります。月一回のスタッフ会議では地域に密着した情報をもとに自主事業の提案がスタッフから提出されています。

また、管理運営する他館からも館長が出席する当該館のスタッフ会議などでスタッフから地域の情報が提供されますのでこれを地区センターで共有でき、事業運営に活かすことができます。

オ 利用者サービス向上の取組

既に地区センターでは泉区のシティセールスの取組みと連携し、地元農家が取れたて野菜を販売する「野菜の朝市」を実施し泉区の魅力を伝えています。それに合わせて地域の障害者支援事業所のパン・コーヒーを提供する交流カフェを行い、利用者サービス向上と地域交流を進めていきます。

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

地区センター祭り(もみじ祭り)、小・中学生等が日頃の練習成果を地域の人たちに披露し、楽しんでいただくクリスマスコンサートの経費、利用者が直接使う備品、消耗品、利用者の利便性向上のために支出する修繕費等に使用しご利用の皆様へ還元してまいります。

また、館内にWi-Fiを設置し、利用者のインターネット環境を整備し、利用者ニーズに応じて行きます。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

キ 情報の公開に関しては、横浜市の情報公開条例の趣旨に則り、よつ葉の会が行う上飯田地区センターの管理業務に係る情報の公開に関し必要な事項を定めた地区センター情報公開規定を定め対応しています。文書等の原則開示を前提に適正な情報の開示や情報開示申出者の利便性を考慮した開示請求前の情報の提供など適切な措置を講じています。

人権の尊重は、受け持ち地域の中に泉区で高齢化率が高い上飯田町（老年人口約 35.1%）、外国籍人口が4人に1人強のいちょう団地を抱える上飯田地区センターにとって真摯に取り組むべき課題であります。

また、地域内に横浜市松風学園を始め多くの障害福祉事業所が立地しており、地区センターはその運営を通じて地域共生社会を推進するコミュニティ拠点としての使命を担っています。受付業務における接遇研修などとともにスタッフ会議の場を利用して全員でその役割を認識し人権について考える研修を実施しています。

環境への配慮は、今や全地球規模の課題です。平成21年4月に開始した横浜みどりアップ計画に基づく屋上緑化工事として完成した当センターの屋上緑化は横浜市内地区センターで最初のもので、この緑化に伴い透過熱の反射熱の減少による省エネ効果が期待されています。

また、この庭園には日照防止の緑のカーテンとして、今後、ゴーヤ等を育成して行くことなどを検討して行きます。このほか、トイレ照明のこまめな消灯、利用者の状況により適切な部屋・コーナーのエアコンのON・OFFなど、スタッフは日常的に省エネを意識して行動しています。

物品購入や修繕、メンテナンス等については地域経済へ還元するため市内中小企業への優先発注を遵守して発注を行っていきます。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(4) 施設の運営計画

ク 地域コーディネート機能に対する取組

ク 地域コーディネート機能に対する取組

地域の課題が複雑化・多様化していく中で、自治町内会の加入率も低下し（令和3年74.4%、令和4年73.0%、令和5年72.1%）、地域コミュニティは脆弱化しつつあります。その中において泉区運営方針の基本目標にもありますように泉区に住み続けたい、「住むなら泉区」と実感していただき、「子育てに優しいまち泉区」を目指し、あらゆる世代がいきいきと暮らせる持続可能なまちづくりを進める必要があります。そのためには地域の交流やつながりを促進していくことが重要です。

地域コーディネートにおいては、地域社会において共通の課題を持ち、それに対して「人と人」「人と団体」等がより良いまちづくりのための共通目標を掲げ、行動に移して行くことで、新たな信頼関係が構築でき、より良い関係性が醸成できるものと考えます。こうしたより良い関係づくりのために、PDCAサイクル（Plan 計画、Do 実行、Check 評価、Action 改善）を活用し推進して行くことが重要です。

地区センターは、人が集まり、サークルと団体ができ、いろいろなパターンのつながりをつくる「かけはしの間」となり、大変重要な役割を持つと考えます。それだけに地域のコーディネーターとして有効に機能するためには、地区センター自体の情報収集能力やコーディネート技術の向上が必要と考えます。

また、地域コーディネートのため、次のような取り組みを行ってまいります。

(ア) 地域住民の皆さまに地域を感じていただく場を提供します。

6月開催の「あやめ祭り」（地元連合自治会主催）や10月開催の「もみじ祭り」（地区センター主催）は毎年多くのあらゆる世代の参加者が交流し、新しい仲間を創る機会ともなっています。他にも小学校、中学校、高校の児童・生徒によるクリスマスコンサートを開き、憩いの場としての楽しめる雰囲気づくりを作っていきます。

(イ) 地域の会議等に積極的に出席します。

地域のあらゆる施設が集まる「泉区サポートプロジェクト上飯田連絡会（協議体）」（団体数57団体）への参加等を通し、地域の課題を情報収集し把握するとともに課題解決のために各施設が協力し合い、相互補完することで信頼関係を構築します。

さらに、「学校・家庭・地域連携事業実行委員会総会」や「地区別懇談会」等へ参加することにより、学校教育活動や地域の子どもたちの育成に積極的に取り組んでまいります。

(ウ) 継続可能な地域コーディネートを推進して行きます。

地区センターの役割として、地域のコーディネートを推進し、当法人の経営の基本方針に掲げている区役所と協働した「だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域共生社会づくり」をより一層強固なものとし、地域づくりに励んでまいります。

また、自治会町内会や地域活動団体の活動を支援し、あらゆる世代の方々の参加を促し多世

代間交流や地域活動の活性化を図ります。

(エ) あらゆる世代がいきいきと暮らせる地域づくりを積極的に行ってまいります。

泉わくわくプラン（第4期泉区地域福祉保健計画）や泉区アクションプランを推進し、妊娠期から子育て期までの各ステージに合わせた切れ目のない支援を行います。

また、障害児・者の理解と社会参加への支援を積極的に行ってまいります。例えば、障害者施設によるパンの販売（A施設第2・第4月曜日、B施設第1・第3木曜日）や乾物野菜の販売（C施設毎月第4木曜日）等。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(5) 自主事業計画

よつ葉の会定款の第3条(目的)に「…行政との協働事業を通じて、地域交流、まちづくり等の支援を行い、不特定多数の市民を対象に公益の増進に寄与することを目的とする。」とあります。これを受けて当会では、泉区の運営方針の基本目標「みらいへ進もう！地域とともに」及び基本目標達成に向けた施策に摺合せ、次の3つの分野で自主事業を計画していきます。

(1) 子育て支援、(2) 青少年健全育成支援、(3) 生涯学習支援

具体的な事業名、事業内容は別紙(提出書類 エ 様式4)のとおりです。

また、事業内容によってはスタッフが講師になるなど、参加者に低廉な参加費で気軽に参加して楽しんでもらう、交流をしてもらうことを目的に、さらに、団体として活動し登録団体となることの支援も行いながら自主事業を実施して行きます。

3つの区分に整理して実施する自主事業の中で特徴ある取組としては、青少年健全育成支援として、毎週水曜日と金曜日の週2回、地域出身の大学生等が講師となった中学生学習室を(平成18年度から継続)実施して行きます。学習塾とは異なり、勉強の苦手な子供たちが自主的な学習習慣を身につけることや社会性のある中学生を育てるということを目標としています。入室に際しては、親子面談をして、それぞれのご家庭の状況も把握しながら必要な連携や支援を心がけています。講師の大学生の中には、この中学生学習室の出身者もあり地域の若者たちの縦のつながりが長い目で観て、今後の地域コミュニティづくりの役割を果たして行くと考えます。

また、将来に向けて、講師となる人材の補充等のサポート体制や講師・生徒の帰宅時の安全確保を十分に配慮しながら実施して行きます。

さらに、地域共生社会づくりとして、地域内の福祉事業所と連携した取り組みを今後も強化して行きます。障害者事業所やボランティアと連携したパンやコーヒーを提供するカフェ交流を推進するとともに、施設周辺の草刈り委託等、横浜市の障害者施策に準じた業務委託の優先調達を積極的に行い障害者就労施設等の利用者の社会参加の促進に寄与して行きます。

なお、「(4) 施設の運営計画」にも掲出しましたように、現在、第2・第4月曜日にA障害者支援事業所、第1・第3木曜日にB障害者支援事業所が地区センター玄関前でパン販売を行っております。同じく乾物野菜の販売を今年度の7月から第4木曜日にC障害者支援事業所で行う予定です。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

(6) 施設及び設備の維持管理計画

市との基本協定に基づき、清掃、設備関連、エレベーター、防災機器業者等との年間契約を締結し建物の維持管理に努めています。

点検業者より不具合点、改善提案等があった場合には、それに要する費用、工事期間（利用者への不便を与えないよう）、改善の必要性等を検討判断し、必要があれば区、市へ働きかけて対応しています。

なお、当地区センターには、事務主任が設備、機械関連に精通していて、巡回による不具合箇所等の早期発見に努め、対処できる小破修繕等は実施しています。これが修繕費の削減に大きく寄与し、同時に建物、設備の長寿命化に貢献しています。

当地区センターでの対処ができない場合は、専門業者と打ち合わせ、優先順位により対処しています。この際にあっても、業者に対して的確な状況伝達や見積審査等において、主任が有している経験を有効に発揮し、適切かつ経済的な修繕が実施されています。

以上のとおり、建物、設備の長寿命化に職員、スタッフ一同が取り組んでいます。

(/) ※A 4版1 ページ以内でおまとめください。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金は収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

上飯田地区センターの指定管理料は、次表のとおり、泉区4地区センター(4館ほぼ同一延床面積で部屋仕様同一)のうちで最も安価で、この点、行政経費の節減に寄与していると考えます。

収入項目のうち利用料金収入は実績を勘案して計上しました。自主事業収入のうち中学生学習室は消費税分の月謝アップと教材費等実費負担分の徴収を明確にし、収入増を見込みました。雑入はほぼ実績額を計上しました。

泉区各館指定管理料、給与・賃金等

(金額単位:千円)

地区センター	R4 指定管理料	R4 給与・賃金	竣工年度	延床面積
立場	35,391	22,281	S61	1,707 m ²
中川	34,975	21,033	S63	1,739 m ²
下和泉	38,691	19,133	H8	1,870 m ²
上飯田	33,407	20,055	H14	1,789 m ²

「泉区ホームページより」

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

- ・自動販売機の売上手数料。
- ・「朝市」活性化による農家からの手数料収入。
- ・料理室利用におけるガス代・水道代の時間当たり定額徴収の実施検討。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

指定管理料が区内4地区センターで最も少ない(令和4年度決算額)中で、最低賃金の改定によるスタッフ賃金上昇見込み等の経費増額要因を抱えていますが、電気料金の事業者の見直し変更(エネットから東電へ)による低減を図り、指定された指定管理料上限額の範囲内で事業を行っていくために令和5年度決算額や令和6年度予算額程度の金額を見込み計画を立てました。給与・賃金総額についても区内の他地区センターと比べて低位にあり節減に努めています。

効果的な人員配置と事業実施により利用者サービスの質を低下させないように努力し、地域の皆さんの福祉向上のため、さらに全力を傾けて管理運営にあたってまいります。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

自主事業事業計画書

施設名：横浜市上飯田地区センター

子育て支援事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
親子リトミック	未就学児・小学低学年	70,000	70,000	0	66,000	4,000	0
	月1回 30人						
	無料						
合 計		70,000	70,000	0	66,000	4,000	0

事業ごとの事業内容等を「05自主事業別計画書（単表）」に記載してください。

自主事業事業計画書

施設名：横浜市上飯田地区センター

青少年健全育成事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
中学生学習室(最大2教科)	中学生	943,691	236,788	706,903	931,200	12,491	0
	週2回 7人						
	4,400/月～						
夏休み工作(メタル昆虫)	小学生4～6年	10,800	6,000	4,800	0	10,800	0
	1回 6人						
	800円						
夏休み工作(モザイクダイヤモ ンドアート)	小学生1～3年	1,500	0	1,500	0	1,500	0
	1回 5人						
	300円						
子供囲碁教室	小学3年生以上	0	0	0	0	0	0
	3回 6人						
	無料						
子供の焼き絵教室	小学3年生以上	11,000	8,500	2,500	11,000	0	0
	1回 5人						
	500円						
クリスマスデザート作り	小学3年生以上	10,000	0	10,000	0	10,000	0
	1回 10人						
	1000円						
崎陽軒横浜工場	小学生と保護者	2,000	0	2,000	0	2,000	0
	1回 20人						
	100円						
クリスマスコンサート	小中学生	121,000	121,000	0	11,000	10,000	100,000
	1回 130人						
	無料						
合 計		1,099,991	372,288	727,703	953,200	46,791	100,000

事業ごとの事業内容等を「05自主事業別計画書(単表)」に記載してください。

自主事業事業計画書

施設名: 横浜市上飯田地区センター

生涯学習支援

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
野菜朝市	一般	0	-48,000	48,000	0	0	0
	月4回 20人						
	無料						
相続・遺言・登記 無料法律相談	一般	120,000	120,000	0	120,000	0	0
	月2回 8人						
	無料						
健考講座	一般	0	0	0	0	0	0
	月1回 10人						
	無料						
少林寺拳法	一般	0	0	0	0	0	0
	1回 10人						
	無料						
社交ダンス	一般	11,000	7,000	4,000	11,000	0	0
	2回 8人						
	500円						
太極拳	一般	11,000	7,000	4,000	11,000	0	0
	2回 8人						
	500円						
落語「上飯田寄席」	一般	15,000	11,000	4,000	11,000	4,000	0
	1回 20人						
	200円						
一から始める脳トレ美文字 講座	一般	5,500	1,500	4,000	5,500	0	0
	1回 8人						
	500円						
クラフト教室	一般	11,000	4,600	6,400	11,000	0	0
	2回 8人						
	800円						
骨盤矯正体操	一般	11,000	7,000	4,000	11,000	0	0
	2回 8人						
	500円						
コーラス	一般	5,500	5,500	0	5,500	0	0
	1回 10人						
	無料						
お正月用 フラワーアレンジメント	一般	41,000	11,000	30,000	11,000	30,000	0
	2回 10人						
	3,000円						
もみじ祭り	一般	200,000	200,000	0	0	200,000	0
	1回 230人						
	無料						
合 計		431,000	326,600	104,400	197,000	234,000	0
総合計		1,600,991	768,888	832,103	1,216,200	284,791	100,000

事業ごとの事業内容等を「05自主事業別計画書(単表)」に記載してください。

自主事業別計画書(単表)

施設名: 横浜市上飯田地区センター

子育て支援

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子リトミック	ゲーム遊びに参加し、音楽に合わせて体を動かしながら、他の子との交わりを通して自分の子の発達段階を知り、今後の育児に役立たせる手伝いをする。	毎月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

自主事業別計画書(単表)

施設名: 横浜市上飯田地区センター

青少年健全育成事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
中学生学習室	さまざまな理由で勉強の機会をつかめない向学心のある中学生に学習の場を提供し、地域の学校を卒業した大学生を中心にした講師が、学習の支援を行う。	毎月 週2回 (水曜・金曜)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作 (メタル昆虫)	小学生(4~6年年生)を対象としてメタル昆虫のキット作りを体験する。	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子供の焼き絵教室	焼き絵の会の助力をえて焼き絵の楽しさを体験する。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作 (モザイクダイヤモンドアート)	小学生(1~3年年生)を対象としモザイクダイヤモンド作りを体験する。	8月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子供囲碁教室	小中学生に囲碁を体験してもらう。	9月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスデザート作り	料理室の紹介をしクリスマスを彩るデザート作りを体験する。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
崎陽軒横浜工場見学	横浜の特色ある工場を見学して地域住民の交流をはかる。	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスコンサート	近隣小、中学校及び地区センター利用団体に発表の場を提供し、吹奏楽、コーラス等日頃の練習の成果を地域の方々に披露する。	12月 1回

自主事業別計画書(単表)

施設名: 横浜市上飯田地区センター

生涯学習事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
野菜朝市	地域で採れた野菜を活用し、農業に対する理解を深めることを目的として実施する。	毎月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
相続・遺言・登記 無料法律相談	高齢化に伴う相続等の案件の増加に伴い、司法書士、行政書士と協力して地域の方への相談、解決のお手伝いの場として毎月実施する。	毎月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健考講座	高齢者を対象に健康や介護その他の知識を学ぶ。	毎月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
少林寺拳法	少林寺拳法がどのようなものか体験する。	5月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
社交ダンス	初心者には社交ダンスの楽しさを体験してもらう。	4月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
太極拳	健康太極拳(不老拳・八段錦)を体験し健康維持に役立ててもらおう。	5月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
落語「上飯田寄席」	大勢の方に“笑い”を楽しんでいただき地域交流をはかる。	6月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一から始める 脳トレ美文字講座	美文字を書き脳トレを体験する。	6月 2回

自主事業別計画書(単表)

施設名: 横浜市上飯田地区センター

生涯学習事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クラフト教室	梱包に使うクラフトバンドを使って夏用のカゴバッグ作り体験をする。	7月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
骨盤矯正体操	健康維持のため、身体を柔らかくする体操を体験する。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コーラス	歌既存団体のメンバーを増やすことをめざし、歌う楽しさを体験する。	11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お正月用フラワーアレンジメント教室	お正月に飾るお花作り体験をする。。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もみじ祭り	4連合恒例のもみじ祭りを実施する。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 よつ葉の会
施設名	横浜市上飯田地区センター

令和7年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	35,429	指定管理料提案額＝小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	35,447	
差引 (a) - (b)	▲ 18	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	99.9%	

II. 令和7年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	3,900	各室利用者の占有利用料
自主事業収入 [B]	900	自主事業への参加費等
雑入 [C]	760	印刷代、自動販売機手数料等
小計【ア】 ([A]~[C])	5,560	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	34,129	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,300	[A] × 1/3
小計【イ】 ([D]~[E])	35,429	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ】)	40,989	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	22,472	職員の給与、スタッフの賃金等
事務費 [b]	2,071	消耗品費、備品購入費等
自主事業費 [c]	1,500	自主事業費
管理費 A (光熱水費等) [d]	4,978	電気、水道、ガス代
管理費 B (保守管理費等) [e]	5,068	建物、設備の保守管理費、緑地整備費等
公租公課 [f]	2,800	法人税、消費税等
事務経費 [g]	800	[a]~[e]以外の諸費用
小計【ウ】 ([a]~[g])	39,689	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,300	[E]と同額になります。
小計【エ】 ([h])	1,300	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + 【エ】)	40,989	

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 よつ葉の会
施設名	横浜市上飯田地区センター

令和7年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

	項 目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	利用料金収入		ア 3,900	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
	小 計		[A] 3,900	ア～ケ
自主事業収入	一般自主事業費	自主事業への参加費、材料費等	コ 200	
	学習室事業料	週2回（水曜日、金曜日）の学習室月謝、年会費	サ 700	
			シ	
			ス	
			セ	
	小 計		[B] 900	コ～セ
雑入	印刷代	印刷、コピー機使用料	ソ 250	
	自動販売機手数料	商品売上に対する販売手数料、電気代	タ 300	
	その他	NPO会費、電話代、預金利子、その他雑収入	チ 210	
			ツ	
			テ	
			ト	
		小 計		[C] 760
小 計 【ア】		施設運営収入計	5,560	[A]～[C]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 よつ葉の会
施設名	横浜市上飯田地区センター

令和7年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	正規雇用職員		ア	12,003	
	臨時雇用職員		イ	9,919	
	対象外の人件費		ウ	550	ウ-1~ウ-4
	通勤手当	正規雇用職員、臨時雇用職員の交通費	ウ-1	450	
	健康診断費	正規雇用職員、臨時雇用職員の健康診断費補助	ウ-2	100	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3		
	退職給付引当金繰入額		ウ-4		
	小 計		[a]	22,472	ア~ウ
事務費	旅費	各種スキルアップ等の参加に要する交通費	エ	5	
	消耗品費	事務消耗品	オ	500	
	会議随い費	会議用の飲料代	カ	5	
	印刷製本費	封筒製作、パンフレット作成費用	キ	280	
	通信費	電話代、郵送料等	ク	280	
	使用料及び賃借料	目的外使用利用	ケ	41	ケ-1~ケ-2
		横浜市への支払い分	ケ-1	41	
		その他	ケ-2	0	
	備品購入費	物品購入料	コ	120	
	図書購入費	新聞、雑誌、地図等の購入費	サ	40	
	施設賠償責任保険	施設整備不良が原因の災害に対する賠償の保険料	シ	10	
	職員等研修費	スキルアップのための費用	ス	10	
	振込手数料	賃金の払込料及び業者への払込料	セ	80	
	リース料	事務機器・AEDリース代	ソ	700	
	手数料		タ	0	
	地域協力費		チ	0	
			ツ	0	
			テ	0	
		小 計		[b]	2,071
自主事業費		自主事業を実施するために要する総費用	[c]	1,500	
管理費A	電気料金	館運営のための電気代	ト	2,858	
	ガス料金	館運営のための冷暖房費用（ガスエンジン用）、一般ガス	ナ	1,540	
	上下水道料金	館運営のための上下水道料金	ニ	580	
	小 計		[d]	4,978	ト~ニ
管理費B	清掃費	トイレ、床、窓等の定期清掃代	ヌ	630	
	修繕費	60万円未満の修繕費	ネ	400	
	機械警備費	警備会社による巡回を含む機械警備費	ノ	637	
	設備保全費	館運営のための保全費用	ハ	3,401	ハ-1~ハ-6
		空調衛生設備保守	ハ-1	1,800	
		消防設備保守	ハ-2	95	
		電気設備保守	ハ-3	180	
		害虫駆除清掃保守	ハ-4	76	
		駐車場設備保全費	ハ-5	0	
		その他保全費	ハ-6	1,250	
	共益費		ヒ	0	
			フ		
			ヘ		
	小 計		[e]	5,068	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税		ホ	0	
	消費税		マ	2,800	
	印紙税		ミ	0	
	その他（ ）		ム	0	
	小 計		[f]	2,800	ホ~ム
事務経費	本部分	本部経費（よつ葉の会）	メ	100	
	当該施設分	経理関係ソフト、ゴミ回収費用等事務費以外の経費	モ	700	
	小 計		[g]	800	メ~モ
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計			39,689	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。